

2026年3月10日

外来診療あるいは訪問診療を受けられた患者さんへ

「基礎配属およびPJBLにおける学生の地域医療に関する研究」への協力をお願い

岐阜大学医学部附属地域医療医学センターでは、下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：許可日～2026年3月20日の間に、岐阜大学医学部附属地域医療医学センター M2 基礎配属において M2 学生の実習施設となっている揖斐郡北西部地域医療センター、県北西部地域医療センター、飛騨市民病院、スmaいるハートクリニック、総合在宅医療クリニック、シティ・タワー診療所、市立恵那病院において外来診療、訪問診療を受けられた方

研究期間：研究機関の長の研究実施許可日～2027年3月31日

研究目的・利用方法：岐阜大学医学部附属地域医療医学センターでは、M2 基礎配属として岐阜県内各医療圏にて医学生が実習に取り組みつつ、地域医療での課題問題点を抽出し、アンケートやインタビュー調査、観察研究を行い分析することで、岐阜県の地域医療への理解を深めています。今回は外来診療時と訪問診療時で診察にかけられる時間に違いがあるか把握し、IT 機器を用いた遠隔診療等の可能性を模索していきます。

研究に用いる試料・情報の項目：

以下の項目につき、その場にある時計等で計測あるいは電子カルテの記録から計算します。

- ・（訪問診療において）利用者のいる建物の玄関に入ってから、出るまでの時間
- ・（病院、診療所において）利用者が受付してから会計を済ませるまでの時間

研究に用いる試料・情報の利用を開始する予定日：2026年3月10日

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会において審査、承認され、研究科長・病院長の許可を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

研究責任者

岐阜大学医学部附属地域医療医学センター

氏名：牛越 博昭

連絡先

岐阜大学医学部附属地域医療医学センター

電話番号：058-230-6173

氏名：白木 育美

【苦情窓口】

岐阜大学医学系研究科・医学部 研究支援係

〒501-1194

岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1

Tel : 058-230-6059

E-mail : rinri@t.gifu-u.ac.jp